

鏡野町文化協会に所属している団体も活動しています。若い方もどうぞいろいろな活動にご参加ください。詳しくは中央公民館へお問い合わせください。

災害時の対応

担当：くらし安全課

危機管理室（直通）

電話：541-2621

Q5. 防災に対して関心が薄いのですが、災害が発生したらどのように対応すればいいですか。

A5. 日頃から個人や地域で災害に対する備えを心がけてください。

「自らの身は自ら守る」のが防災の基本であり、住民一人ひとりがその自覚を持ち、食料・飲料水の備蓄等、平常時から災害に対する備えを心がけるとともに、災害発生時には自らの身の安全を守るよう行動することが重要です。

また、「自分たちの地域は自分たちで守る」ことも重要になってきます。自主防災組織等により地域ぐるみで、災害を最小限度にとどめる努力をすることが必要です。町では、危機管理センターにおいて、いち早く対応できる連絡体制等の整備に努めます。日頃から防災意識を持ち、非常時には落ち着いて行動するようにお願いします。

夜道が暗い

担当：くらし安全課

危機管理室（直通）

電話：541-2621

Q6. 道に街灯がなくて夜道が暗いのでどうにかならないか。

A6. 防犯灯の設置助成を実施しています。

町では、防犯灯の設置助成を実施しておりますので、各地区の区長に相談してください。当該区長の申請により対応させていただきますが、予算の都合上、要望に添えない場合もございます。また、未来・希望基金で防犯灯を整備された地区もあります。

環境整備への助成

担当：くらし安全課

電話：541-2780

Q7. ごみの減量、生活周辺の美化につとめている町民に助成してほしい。

A7. いろいろな助成を行っています。

ごみの減量については、平成26年度で終了予定であった鏡野町家庭用生ごみ処理機等購入費助成金を5年間延長し、鏡野町資源ごみ集団回収推進団体奨励金交付事業については集団回収をさらに推進するため、回収場所（ストックヤード）整備に対する助成を今年度（平成27年度）から実施いたします。美化については、まちづくり課の美しいまちづくり事業で、花や種子、苗木の助成を行っています。

ごみの分別・収集

担当：くらし安全課

電話：541-2780

Q8. ごみの収集回数が少なすぎる。分別もわかりにくく、プラスチックは回収されていないかった。

A8. 分別や収集体制を変更しますので、説明会等を実施します。

平成28年4月の津山圏域クリーンセンター稼働に伴い、ごみの分別や収集体制を変更いたします。住民の皆さんには、新しいごみの分別方法、収集体制等について説明会等を実施します。また、美観委員は平成27年度より環境衛生委員として活動していただくこととしました。環境美化の推進、循環型社会の形成に向けてご協力よろしくお願いします。

移住者への支援

担当：まちづくり課

電話：541-2982

Q9. 町外からの移住者の支援制度を充実したらよいと思います。住宅を建てる場合の補助を充実してほしいです。

A9. 空き家改修補助金とかやまの木で家づくり推進事業補助金を活用してください。

移住者の支援制度の充実として、本町における空き家の有効活用を通して、本町への移住及び定住を促進するため、町外に在住の方又は町内に住所を有する方で、空き家を購入又は賃借し5年以上町内に定住する意思のある方に対し補助を行う、「鏡野町定住促進空き家改修補助

金」の運用を、今年度（平成27年度）より平成31年度まで行います。

また、県産材の積極的な使用を促進し、県産材の需要拡大と町内定住人口の増加を目指すため、岡山県が行う「おかやまの木で家づくり推進事業」に基づく補助金の交付対象者で、町内に個人住宅を建設する方に対する補助制度もございますので、ご活用いただきたいと考えております。

下水工事後の舗装

担当：上下水道課

電話：541-0001

Q10. 下水道工事が行われていますが、工事が終了次第、舗装のやり直しを早めに仕上げてほしいです。復旧前の仮舗装では走りにくい。先日パンクした車もあったようです。

A10. 路面の不等沈下を最小限にするためなのでご協力お願いします。

現在、町道部分においては、下水管埋設後に舗装を仮復旧し、次年度に本復旧するよう計画・実施しています。これは、下水道管理設を優先的に実施することにより、早期整備を図ることと、路面の不等沈下を最小限にするためです。なお、仮復旧部分において、通行に支障等がある場合は上下水道課まで連絡をお願いします。何かとご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしく願います。